

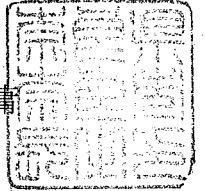


別紙様式第2号（第3関係）

平成30年8月3日

奈良市議会議員 東久保 耕也 様

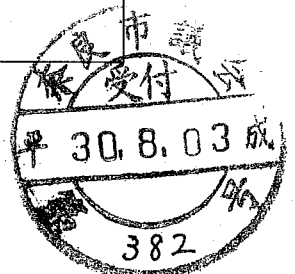
回答者 奈良市長 仲川 元 庸



### 文書質問回答票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づく三橋和史議員の文書質問について、次のとおり回答します。

質問事項	<p>市政運営について</p> <p>1、同報系防災行政無線の整備について</p> <p>① 聴取区域調査の進捗状況について</p> <p>② 新たな整備箇所と、防災上の要配慮者利用施設との位置関連を適切に検討するための、現時点（平成30年7月20日時点）における危機管理部局と福祉部局などとの情報共有の状況について</p> <p>（1）危機管理部局による社会福祉施設、学校、病院その他主として防災上の配慮を要する者が利用する施設の名称及び所在地の把握状況</p> <p>（2）防災上の要配慮者利用施設の管理者との間の、気象予報や警報、避難情報の伝達に関する事項などの確認状況や、各施設における職員の参集基準や役割分担等の防災体制が確立されていることの確認状況</p> <p>③ 新たな整備箇所と、避難場所や危険区域との位置関連を検討するにあたって用いている手法について</p> <p>（この点、GIS（地理情報システム）を活用するなどして俯瞰的に検討する必要があるものと考えている。）</p>
------	---



	<p>④ 合成音声によるもののほか、機器の操作を担当する職員の肉声による試験放送の実施について（この点、現状の試験放送では合成音声による場合が殆どであるが、緊急時には音声を適切に合成する暇のないことも想定されるから、職員の肉声による試験放送も行って日常から備えておくべきであると考える。）</p> <p>3、奈良県立奈良高等学校に対する第二次避難所の指定の疑義について</p>
<p>回答内容</p>	<p>1、同報系防災行政無線の整備について</p> <p>① 現在、調査を実施する業者が決定し、調査計画を策定したところです。</p> <p>具体的には、平成 30 年 6 月 27 日に一般競争入札により、施行事業者が決定し、その後、具体的な調査場所や調査方法等についての協議を経て、7 月中・下旬の 5 日間、調査区域の周辺状況の事前確認を行い、聴取区域での電波・音達調査を 8 月中に行うべく施行事業者と調整を行っているところです。</p> <p>②（1）地域防災計画に「要配慮者関連施設の名称、所在地、情報伝達系統（浸水想定区域及び土砂災害警戒区域）」の資料を掲載しており、福祉部局等（市役所全体）で情報を共有しています。</p> <p>把握している対象施設数は、浸水想定区域内の 66 施設と土砂災害警戒区域内の 12 施設です。</p> <p>②（2）要配慮者利用施設の避難確保計画の提出を求めることにより確認しています。</p> <p>③ 子局の位置や可聴範囲の検討において、GIS で避難所や浸水想定区域、土砂災害警戒区域の情報と重ね合わせて見ることにより、より効果的な配置や向きを案出するというような活用</p>

が考えられると思います。

それ以外の検討手法については、今後、施行事業者からも提案を受けようとしているところですが、現時点におきましては、既設の子局の音達範囲から外れた空白地域を把握した上で、子局を新設配置する場所を選定し、その音達範囲における世帯数などの資料及び情報を収集するとともに、調査員が机上で検討した子局の設置候補地にて、試験用器材で放送を行い、その音圧レベルを実地で計測して、実際の音達範囲を評価し、設計に反映させるよう考えております。

- ④ 現在、Jアラートの新受信機を導入したところで、安定運用が確認できたのち、肉声による試験放送についても確認したいと考えております。災害が差し迫っている際の肉声による防災行政無線の放送は、非常に有効なものと考えます。

### 3、奈良県立奈良高等学校に対する第二次避難所の指定の疑義について

議員が指摘された構造耐震指標では、少なくとも地震対応の避難所としては耐えられないということになり、指定の解除を視野に入れて検討せざるを得ないと考えますが、これについては代替避難所の候補施設の状況と指定の可能性を併せて検討する必要があると考えます。

代替避難所が必要な耐震性等を具備し、避難所指定が可能であれば、指定の変更を進めていきたいと考えます。

代替避難所が必要な耐震性等を具備していない場合は、他の条件とのトレードオフを検討する必要があると考えます。

(担当部局：総合政策部 危機管理課)

受理日	30年8月3日
-----	---------